

文教民生常任委員会

令和3年2月12日
委員会室

1 開会

2 協議事項

所管事務調査「障害者問題について」報告書について

3 その他

(1) 事務事業評価事業「野外活動施設維持管理事業」について

(2) その他

文教民生常任委員会 所管事務調査報告書
「障害者問題について」

1 調査項目

「障害者問題について」

2 障害者とは

障害者基本法第2条において、障害者の定義は「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」とされている。

3 調査の目的

西脇市は平成30年3月に「西脇市障害者基本計画」（平成19年2月に制定）を検証し、新たな「西脇市障害者基本計画」を策定、基本計画では「互いにみとめあい 住みなれた地域で その人らしく暮らせるまち にしづき」を基本理念としている。

また、5つの基本目標として①人権を尊ぶまちづくり ②成長と学びを支えるつながりづくり ③住み慣れた地域での安全・安心な暮らしづくり ④社会参加と生きがいづくり ⑤共に暮らせる地域づくり を設定し、障害者施策の推進を図っている。

委員会として、知的障害者、精神障害者、身体障害者の各団体のみなさんとの意見交換会を開催し、（現状や課題などを調査した、また、就労継続支援作業所（9カ所）を視察・意見交換を行い現状を調査した。その上で、障害者施策の推進が図られているかを調査した。）

変更案

現状や課題などを抽出し、また、就労継続支援作業所（9カ所）を視察・意見交換を行い現状を確認した。その上で、障害者施策の推進が図られているかを調査した。

4 所管事務調査した団体

(1) N P O 法人西脇市手をつなぐ育成会

○日 時／令和2年2月14日 午後7時30分～午後9時

○場 所／大野隣保館 会議室

○出席者／西脇市手をつなぐ育成会 竹中敏文理事長、大隅克己副理事長、岡本英子副理事長、坂田加代子理事

○概要説明

<西脇市手をつなぐ育成会について（竹中理事長より）>

西脇市手をつなぐ育成会は、全日本手をつなぐ育成会の下部組織で、市内在住の療

育手帳保持者の知的障害者及び肢体不自由者の保護者で組織。会員数42人、賛助会員2人で構成されている。

知的障害とは出生前・出生時・出生後の様々な原因で起こる乳幼児から現れる知的能力の発達遅延で治療方法はなく、IQが70以下を指す。

＜現在の運営施設＞

- ・地域活動支援センター「ワークホームタンポポ」（大野隣保館横）利用者 7人
 - ・小規模作業所「杉の子ルーム」（萩ヶ瀬会館2F）利用者 3人
- *兵庫県のみの単独事業
- ・宿泊訓練施設「わっしょい」（西脇市八日町）登録者数14～15人
- *西脇市の単独事業（三木市も同様施設を運営）

○会員の意見

グループホームについて

- ・市内でグループホームは令和2年4月に1カ所開設された、1階が男性、2階が女性。階段があるので、車イスは利用できない。協会育成会としては第2・第3の施設（男性専用・女性専用のグループホーム）が必要であると考える。将来は平屋を希望している。グループホームは18歳以上の方が利用できる。
- ・障害者は車イスを使う人もあるので廊下の幅が2mは必要。古民家や空き家の利用は、改修するのに多額の費用が必要となる。
- ・グループホームの部屋が短期間空いているときだけショートステイに使うとその部屋は入所の部屋としては使えなくなる。
- ・グループホームの入居は65歳迄でそれ以上は特養に行ってもらうことになるが強制ではない。

協会の現状

- ・就労はB型作業所へ行っている。B型作業所は希望者が多い。

※A型作業所/雇用契約を結ぶ 最低賃金が保証されている 給料

B型作業所/雇用契約は結ばない、障害の状態に応じて利用できる 工賃収入

○課題

(1) 更なるグループホームが必要である

委員会／意見にもあるよう今後、障害者自身が高齢になり、親亡き後安心して暮らしていくための施設の整備が必要である

(2) 就労先の確保（B型作業所）

委員会／市内9カ所の作業所を見学・意見交換をした（一覧表添付）

(2) 「白ゆり会家族会」「NPO法人白ゆり会」

○日 時／令和2年8月6日 午前10時～11時30分

○場 所／生涯学習まちづくりセンター 2階会議室2

○出席者／・白ゆり会家族会 高瀬利明会長、田中美佐子（西脇市地区委員）
藤原節夫（多可町地区委員）

・NPO法人白ゆり会 西山富江理事長、藤井志帆（相談支援専門員）

○概要説明

<① 白ゆり会家族会について（高瀬会長より）>

平成5年に西脇市・多可郡の精神障害者の家族会が西脇市大野に小規模作業所を開設した。活動は5月に総会、秋に他施設視察・研修、年末に研修会、バザー開催等を行っている。ただし、会員数は平成19年の74人が最多で家族の高齢化等による会員の減少が続き、令和元年度は15人（実働は7～8人）となり、今後の運営が大きな課題である。今年は、新型コロナの影響で総会ができず今年度会費（3,000円／人）が徴収できていない。今後は会費徴収を行わず、現在の残高約30万円で運営を継続する。（公）兵庫県精神福祉家族連合会（会費2,000円／人）は本年8月をもって退会する。

<② NPO法人白ゆり会について（西山理事長より）>

平成17年12月にNPO法人白ゆり会が設立された。現在、黒田庄町前坂に拠点を置き、障害者自立支援法に則った就労継続支援B型事業所「かりん」の運営及び地域活動支援センター「なかよし工房」、また、西脇市障害者相談支援センター「ういいぶねっと」の運営を通じて障害者の社会参画や生活支援に関する事業を行っている。

○会員の意見

- ・障害者数は増えており、NPO法人白ゆり会からも家族会入会を紹介してもらっているが、入会に至っていないのが現状。若い世代の保護者は入会したがらない傾向があり会員数は減少している。
- ・ハンデをもって働いているので最低賃金が大幅に上がる可能性はない、障害年金が就労や賃金の増によって不支給になるのは問題である。
※担当課 就労が可能になり、主治医が自立と認めれば就労収入に関係なく障害年金が支給停止となる。考えられるのは、就労ができるようになり障害の等級が変更になったのではないかでしょうか。
- ・ショートステイやグループホーム等の施設も運営できればいいが、今のNPO法人白ゆり会では資金・人材他で難しい。
- ・就労については、ハローワーク等の協力が得られている。
- ・通所就労者数は、約40人（精神障害者以外も含む）

○課題

- ・障害者の高齢化や重度化、親なき後を見据えた時に生活ができる施設の整備委員会／グループホームを充実させる

(3) 西脇市身体障害者福祉協会

○日 時／令和2年9月19日（土） 午後1時30分～

○場 所／総合福祉センター 萩ヶ瀬会館 2階 集会所

○出席者／西脇市身体障害者福祉協会 小谷義之会長、森一男副会長、

事務局：小林多津子、徳平尚子、高瀬利子（敬称略）

○協会からの要望

会長から身体障害者福祉協会の現状と課題・要望について次の6項目があげられた。

① 会員の減少

現在、高齢化のため協会会員の人数がものすごい勢いで減少している。今は、個人情報保護法により、対象者を把握できずに苦慮しているので何とか方策を検討してほしい。令和元年度の障害者手帳の所持者は、1,714人である。現在、掌握している名簿は約600人前後であるが会員は300人を切っている。かつては青年部もあったが現在は他の協会も含め消滅している。

② 協会事務所にインターネットの設置を希望

ネット時代の現在、協会では、パソコンは保有しているが、ネット環境がなく不自由している。行政の負担でインターネット環境を整備できないか（県などの外部団体とのやり取りが多く、現在はすべて書面）。

③ 新庁舎・市民交流施設に自動販売機の設置を是非お願いしたい

従来より、協会として自動販売機導入の際、市への入札に参加している。現在、ミライエに1台、西脇病院食堂に3台設置しており貴重な収入源となっている。現在の協会の主な収入内訳は、上記以外に年会費1,000円/人、社会福祉協議会より年間34万円の支援となっている。三木市の協会は、公共施設内の自動販売機20数台を協会扱いとして採用し、年間200万円以上の収益を上げている。があると聞いている。本協会として今後も新庁舎・市民交流施設に自動販売機の設置による入札に参加し収益確保に努めたい。

④ 福祉タクシー券について

障害1・2級は福祉タクシー券が60枚あるが、3級～6級にも福祉タクシー券を30枚支給できないか。特に、等級は軽度でも下肢障害の人は非常に不便を感じているのが現状である。

⑤ 県協会への負担金補助について

兵庫県身体障害者福祉協会に加盟。年会費約9万円のうち50%を市の負担にできないか。現在、同団体に加盟し、県の様々な事業・催事に参加しており、今後とも同協会とのパイプを維持していく必要性がある。

⑥ 防災対策について

様々な障害の種類によって、きめ細やかな対策が必要とされるが、現在の対応策では、市の防災対策の認識に甘さを感じる。市はもっと強力に地域との連携を推進してほしい。

○会員の意見

委員/会員の減少対策として、知的・精神・身体障害の組織を統一は出来ないのでですか？

会員/障害者3団体の統一は現状では不可能である。まずはそれぞれ手帳が違っている。障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳となっており、それぞれに課題が異なり同一視できない。かつて市から3障害一緒の運動会開催の要請があったが実現できなかった。

委員/会員のメリットは？

会員/協会に加入すると協会主催の催事（食事会・グランドゴルフ等）に参加出来る。

- ・身体障害者手帳保持者の年齢は圧倒的に65才以上が多い、先天的な人よりも、後天的例えば事故や病気などで障害者になるケースが多いことが要因である。また近年障害者手帳保持者が減少傾向にあるが、これは医者の査定が厳しくなっていることが考えられる。
- ・協会の主な仕事は対外的な資料等の作成、会計処理業務、総会資料等の作成、身障者マークの配布、食事会による交流会開催（11月）、グラウンドゴルフの開催、ゆうあい訪問実施、総会の開催（6月）

委員よりの提案です

○会員の意見を ○協会の現状とする

○協会の現状

- ・協会の主な仕事

対外的な資料等の作成、会計処理業務、総会資料等の作成、身障者マークの配布、食事会による交流会開催（11月）、グラウンドゴルフの開催、ゆうあい訪問実施、総会の開催（6月）

- ・会員のメリット

協会主催の催事（食事会・グランドゴルフ等）に参加出来る。

- ・身体障害者手帳保持者の年齢は圧倒的に65才以上が多い、先天的な人よりも、後天的例えば事故や病気などで障害者になるケースが多いことが要因である
- ・近年障害者手帳保持者が減少傾向にあるが、査定が厳しくなっていることが考えられる

- ・障害者3団体の統一について

統一について検討したが、まずは手帳が障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳となっており、それぞれに課題が異なり同一視できないため現状では不可能であると考える

○課題

- ・会員数の減少と新規会員の確保が困難であること（3協会ともの課題）
委員会／

5 就労継続支援作業所の調査

(1) 市内9か所の作業所調査

3障害団体との意見交換の中で、作業所が少ないと意見があり市内9カ所のA型・B型作業所の視察と意見交換を行い、現状を把握（確認）する。

○日時／令和2年12月1日～12月21日

○作業所／①そらいろ ②ドリームボール ③にこっと ④虹の会工房・げんき
⑤ワークショップさくら(A型) ⑥econte ⑦PASSO

⑧ワークショップゆめふあーむ ⑨ワークステップかりん・なかよし工房

○各作業所の概要

調査をした9作業所の概要については一覧表添付

○課題

- ・相談支援専門員（相談員）が少ない（障害者の適正と作業所の作業内容が合わないことがある、情報が少ない）

委員会／、障害者相談支援センターの相談員の意見を聞く

- ・事業所スタッフの研修会や交流会の開催が少ない

委員会／障害者相談支援センターの相談員の意見を聞く

(2) 相談員について

事業所の聞き取りで相談員の不足が課題と捉え、障害者相談支援センター「ういーぶねっと」と「ぱれっと」の相談員の意見を聞く。

- ・相談員は「ういーぶねっと」4人、「ぱれっと」2人「あかとんぼ」1人、「ここいろ」1人「えがお」1人の計9人

- ・相談員9人の研修は市主催で3ヶ月に1度開催されている

- ・「ういーぶねっと」と「ぱれっと」は月1回情報交換や研修を行っている

- ・日常の仕事は生活相談、自宅への訪問、作業所への案内・同行、書類作成等多岐にわたる

- ・一人にかかる時間が長くなる。作業所には同行し体験を2~3ヶ所してもらい適正な作業所を選んで仕事に就いてもらう

- ・相談員が増えることはありがたいが、希望者が少ないので、令和2年度初任者研修は西脇市はゼロ、希望者が多いときは研修を受けられるよう市は県と調整をしている

- ・求人募集もしているが申し込みはない

- ・事業所も人手不足で相談員になる人がない状態

- ・日々何が起こるか分からないので対応にも時間を要する

- ・本人の様子や作業所での様子を詳細に記入することで次へつながる

○課題

- ・相談員の増加にむけての具体的な手立てを考えること

委員会／

- ・現場スタッフへの研修を実施すること

委員会／

<参考資料>

文字通訳サークル「ちょうちょ」との実技体験を参考資料として添付する。

○説明会実施グループ

文字通訳サークルちょうちょ

○日 時／令和2年11月20日（金） 午後1時30分

- 場 所／委員会室
- 出席者／文字通訳サークルちょううちょ 今井由紀代表、藤井久美（会計）、岸本ひとみ（県要連理事）、伊藤恵美子（敬称略）

- 概要説明

文字通訳サークルちょううちょについて（今井代表より）

メンバーは7人で活動している。令和2年4月よりUDトーク（音声認識アプリ）を利用した活動や、難聴者・中途失聴者への理解、文字支援についての啓発活動をしている。

- ロールプレイ（疑似体験）

議員が難聴者（ヘッドフォンをつけ話声が聞こえない）、要約筆記者、健聴者になり、それぞれの役を体験する。聞こえない、聞こえにくいという不自由や、聞こえない、聞こえにくい人に言葉を伝える難しさの理解を深めることができた。

「障害者問題について」委員会としての提言

上記調査を踏まえ、委員会として次の3点について提言する。

1 グループホームの充実

障害者や保護者の高齢化が進み親亡き後の生活できる施設が必要である。

昼間は作業所へ通い、夜はグループホームで過ごせる環境が望ましい。更なるグループホームが必要となる。支援としては、

- ①空き部屋が出来たときには維持費の補てんをする
- ②建設当初の補助制度の維持
- ③設備費等の補助金の増額を図ること。
- ④それに加え、公設民営化も含めグループホームの建設を検討されたい。

2 相談支援専門員（相談員）の増員

障害者と作業所の適正なつながりをするには、詳細な情報が必要である、そのため障害者一人に係る時間も長く、また相談員の仕事も多岐にわたる。相談員を増員するための具体的な手立てを検討されたい

3 現場スタッフの研修会の開催

障害者に対する理解を深めるため、またスタッフのスキルアップのために専門家による実施指導も含めた研修会を開催されたい。

文教民生常任委員会

委員長/浅田康子 副委員長/近藤文博

委 員/村井公平、寺北建樹、村井正信、坂部武美、高瀬 洋